

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年4月10日

事業所名 オーパ・アスリートクラブチャレンジ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	地域の学校や公共施設を活用している。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	死角が無くなるよう職員配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	78%	22%	階段の手すりを子どもの身長と手の大きさに合ったものを設置している。	手すりを左右に設置し、高さを変え子どもや大人の高さに合わせ設置改善した。階段の安全性を高めることが必要(衝撃緩和)。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	朝礼等職員間で個人情報、支援方法等情報共有を行っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者等向けアンケートを元に業務改善に努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	事業所ホームページに公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	88%	13%	顧問行政書士による定期的な評価を受けている。	適宜運営における課題点をフィードバックしてもらっている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	福祉事業団等の研修に積極的に参加している。	研修内容を現場で活用していく必要がある。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	利用者様や保護者様との面談を通して、ニーズの把握、支援者からの視点を集約し計画を作成している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	大阪府が推奨しているフォーマットを元に工夫を加えたものを使用しています	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	サービス提供に選択制と各チームを設定しています	利用対象や目標値など設定について日々調整を行っていますように定期的な会議を行っております
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	各週各曜日提供内容を設定し、様々な内容に取り組みよう図っています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	各日個々のニーズ、季節に応じたもの、体験等様々な企画行事を計画し実施している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	利用者のニーズに合わせて企画行事のみならず自由参加型の活動を設けている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	支援開始前に打ち合わせを行い当日の予定、支援内容およびその方法について確認しています	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	89%	11%	送迎の関係で翌日に情報共有を実施している。特に必要な情報についてはLINEを用いて個人情報に留意し情報共有を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	89%	11%	具体的な記録を基に統一した支援方法を検討・実施している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	定期的にモニタリングと面談を実施し、利用者様および保護者様のニーズを基に支援計画を作成している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	100%	0%	総合的な支援を図った様々な要素を交えた活動を実施している。		
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	児童発達支援管理責任者を中心に会議に参画している。		

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	定期的に学校と情報共有を行っている。年に1回連絡会を設け、より詳細な情報交換を実施している。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	100%	0%	現在、該当の利用者様は在籍していない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	78%	22%	子ども総合支援センター、児童発達支援事業所等の関係機関と連携している。	就学前の利用事業所との連携を図る必要がある。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	今年度の利用者様は該当なし。以前別事業所への移行の際に必要な情報共有を行った実績あり。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	88%	13%	子ども総合支援センターや地域の相談連絡会など連携を取りながら助言を受けている。	中核機関と積極的な連携をする必要がある。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	50%	50%	個人情報の観点から交流の機会は設けていない。	利用者様の意見を基に機会を設けることを検討する必要がある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	75%	25%	地域の協議会や関係機関との連絡会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	連絡帳や公式LINEを用いて情報共有している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	75%	25%	利用者様の様子から具体的な働きかけについて共有している。	子育て支援の具体的な方法についてペアレント・トレーニングの機会を設けることが望ましい。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	事前説明を徹底し、疑問点があれば迅速に対応している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	定期的な面談のみならず、連絡帳や公式LINEでの情報共有、送迎時に保護者様と対話をする中で必要に応じた支援を実施している。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	75%	25%	法人内での運動会を実施し、保護者様同士の交流の機会を図っている。	保護者同士の関わりの場を増やしていくことが望ましい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	不具合、不都合が生じた際には早急に対応するとともに再発防止策を講じている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月活動予定表や通信簿を配布し周知している。また必要に応じて連絡帳や公式LINEを用い情報発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	個人情報は鍵付きキャビネットを用い、厳重に保存している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	定期的な面談や連絡帳・公式LINEを用いて情報共有している。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	75%	25%	外部との交流は個人情報の観点から最小限に留めている。	今後は社会的包摂を目的とした地域交流を図った取り組みを増進していくことを検討する。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	緊急時対応マニュアルを保護者様に配布し共有している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	年に2回避難訓練を実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	職員間で利用者様への働きかけについて見直しを適宜行い、対応についての検討、改善を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	身体拘束について実施する際の具体的な場面を説明し、同意を得た上でやむを得ない状況時のみ必要最小限に留めた対応をしている。	具体的な身体拘束についてのマニュアルを作成する必要がある。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	75%	25%	プログラムに合わせて都度食物アレルギーの確認を行っている。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	78%	22%	系列事業所全体で作成共有している。		